



2023

DISCLOSURE

枚方信用金庫の現況



平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。ここに第73期の事業概況をご報告申し上げます。

2022年度を顧みますと、長引くコロナ禍というトンネルから、ようやく出口が見え始めたように思われます。しかし地域の事業者さまにおかれましては、物価の高騰などにより、依然として厳しい経営環境にさらされているものと思われます。また、地域全体では、人口減少や事業所の減少といった継続的な課題を抱えています。私たちはそうした地域の皆さまの課題やお困りごとに対し耳を傾け、各自自治体、商工会議所など、地域の方々と連携し、解決に導いていくことにより、地域経済の発展に努めてまいります。

当金庫は2016年から地域の空き家対策として、近居・住み替え促進事業「巡リズム[®]」に取り組んでおります。この取り組みにより、これまで多くの空き家、空き地が有効活用され、新たな住民が“巡り住む”循環を生み出してきました。現在では空き家対策のみならず、リフォームや介護と

いった生活に関することから、弁護士や税理士をはじめ各種士業の方々とお客さまをつなぎ、相続や税務などあらゆるお困りごとにお応えできる体制を整えています。また枚方市などと協力し、「空飛ぶクルマ」や「淀川舟運の復活」など、この北河内地域の新たな魅力の発掘、新たな産業の構築に向けても取り組んでいます。

2022年度はおかげさまをもちまして、創立以来最高となる、12億22百万円の当期純利益をあげることができました。これもひとえに地域の皆さまのご支援の賜物と心より感謝申し上げます。私たちは今後も健全経営のもと、この地域の未来に向かって、地域経済の持続的な成長、そして皆さまの安定した生活基盤の構築に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも皆さまには引き続き温かいご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2023年7月
理事長 吉野 敬昌

金庫概要 (2023年3月31日現在)

名 称	枚方信用金庫
本 部 所 在 地	大阪府枚方市岡東町14番36号
本 店 所 在 地	大阪府枚方市岡東町12番1号 ※1
創 立	1950年（昭和25年）8月1日
出 資 金	11億50百万円
預 積 金 残 高	4,614億円
貸 出 金 残 高	2,312億円
店 舗 数	20ヶ店
店外ATMコーナー	15ヶ所 ※2
常 勤 役 職 員 数	313名

※1 2023年5月22日より(本店営業部の仮店舗への移転により)
※2 2023年6月13日より(岡東町出張所開設により)

シンボルマーク



枚方の「ひ」
信用金庫の「し」
21世紀の「21」

青色は母なる川「淀川」を、戯れるユリカモメの黄金色は、実りと温かさや潤いを表現しています。流線形で動きのあるラインはひらしんの揺るぎない自信と躍進への願いが込められています。

経営理念

相互扶助の理念のもと、地域に根差した金融機関として
未来に向かって人と地域をつなぎ、持続的な成長とともに
地域社会の発展に貢献する信用金庫を目指します。

基本方針

1. 地域社会の発展に寄与する

(北河内7市の発展成長を目的とし、社会的責任の重さを自覚し、あらゆる課題に対して積極的に対応します。)

2. 奉仕精神に徹する

(お客さまのために何ができるのか常に考え誠実に行動します。)

3. 役職員一丸となる

(全役職員が一致協力し目指すべき目標達成のため挑戦し、働きがいのある職場作りと職員の幸福を目指します。)

4. 共存共栄をはかる

(お客さまとの信頼関係を育み、地域に必要とされる信用金庫を目指します。)

5. 健全をむねとする

(地域の金融機関として質・量バランスのとれた健全な金融機関を構築します。)

目次 CONTENTS

ごあいさつ・金庫概要	1
経営理念・基本方針	2
事業の概況と業績の推移	3
ひらしんと地域社会	5
組織図・役員一覧	6
1年間のできごと	7
お客さまの課題解決への取組み	8
地方創生に関する取組み	9
ひらしんの活動・トピックス	13
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み	14
総代会制度について	19
コンプライアンス(法令等遵守)の体制	21
ひらしんの各種方針・取組み等について	22
金融ADR制度への対応	23
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策	24
リスク管理の体制等について	25
役職員の報酬の開示について	26
業務のご案内 業務の種類・融資商品	27
業務のご案内 融資商品	28
業務のご案内 預金商品	29
業務のご案内 主なサービス	30
ひらしんのあゆみ	31
営業地区・店舗のご案内	32

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。「資料編」は当金庫ホームページまたは当金庫本支店窓口でご覧いただけます。

https://www.hirakata-shinkin.co.jp/company_profile/disclosure.shtml



事業の概況と業績の推移

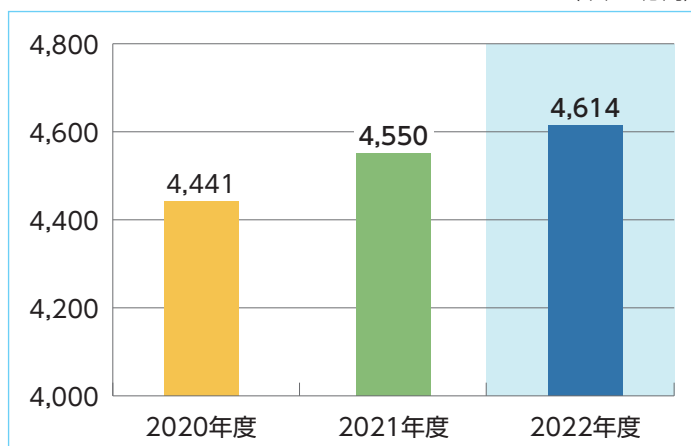
預金残高の状況

預金の期末残高は4,614億77百万円(前期比+64億20百万円・+1.41%)となりました。

個人のお客さまの預金に関しましては、年金受給口座の獲得により、普通預金残高が順調に増加しました。定期預金については、ボーナス定期キャンペーン縮小の継続等により前期比△32億17百万円となりました。

一方、法人のお客さまの預金に関しましては、高金利での大口預金獲得を縮小したこと等により流動性預金・定期性預金ともに前期比ほぼ横ばいの水準に留まりました。

(単位：億円)



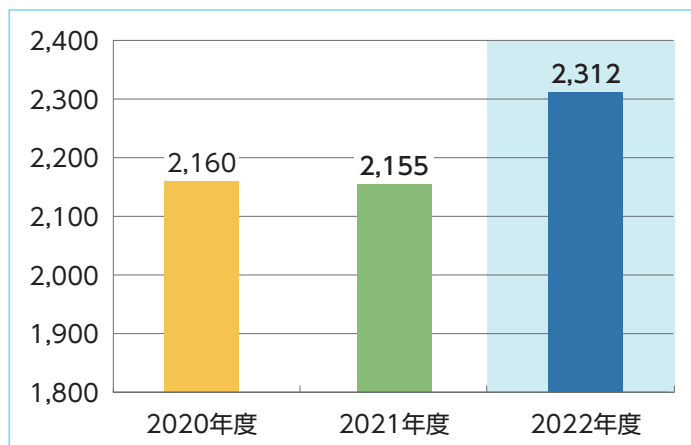
貸出金残高の状況

貸出金の期末残高は2,312億46百万円(前期比+156億68百万円・+7.26%)となりました。

新型コロナウイルス感染症等伴走支援型資金への積極的な対応や、収益物件や商品土地、商品物件を中心とした不動産業種向け融資が増加したことにより期末残高が増加しました。

なお、貸出金の内訳は、割引手形が前期比△72百万円の3億80百万円、手形貸付が+5億97百万円の10億56百万円、証書貸付が+149億56百万円の2,255億42百万円、当座貸越が+1億86百万円の42億66百万円となっております。

(単位：億円)

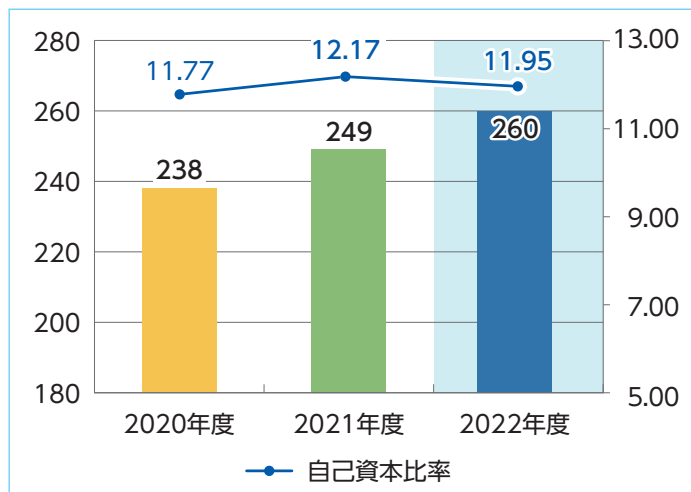


自己資本の状況

自己資本比率は、「リスクを有する資産(リスク・アセット等)」に対する「自己資本額」の比率で、金融機関経営の健全性、安全性を示す重要な指標の一つです。

2022年度末の自己資本額は内部留保による資本の積み上げにより、260億63百万円(前期比+11億43百万円)となりました。一方で、貸出金の増加によりリスク・アセットが増加し、自己資本比率は前期比0.22ポイント減少の11.95%となりました。当金庫の自己資本比率は、国内基準の4%を大きく上回っており、引き続き高い健全性を維持しております。

(単位：億円・%)

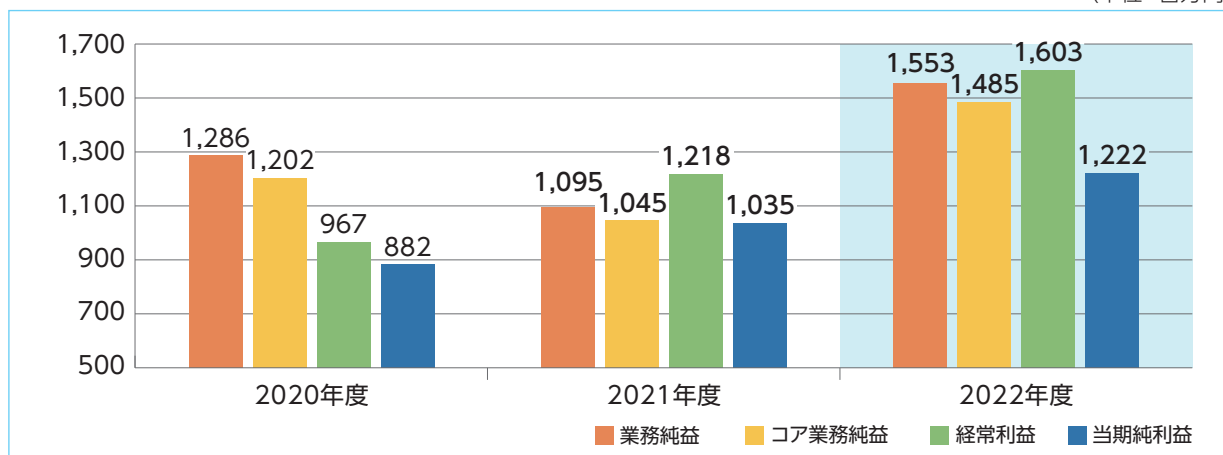


損益の状況

新規貸出レートの上昇及び長期プライムレート上昇に伴い、貸出金実質利回が0.05%上昇しました。また、貸出金期中平残が前期比+79億17百万円の2,240億48百万円となったことにより、資金利益は前期比+2億97百万円の47億60百万円となりました。

また、人件費が+60百万円の24億69百万円となりましたが、預金保険料の引き下げやATM等の保守料削減が影響し、経費は前期比△86百万円の36億53百万円となったため、当期純利益に関しては12億22百万円(前期比+1億87百万円・+18.06%)を計上することができました。

(単位：百万円)



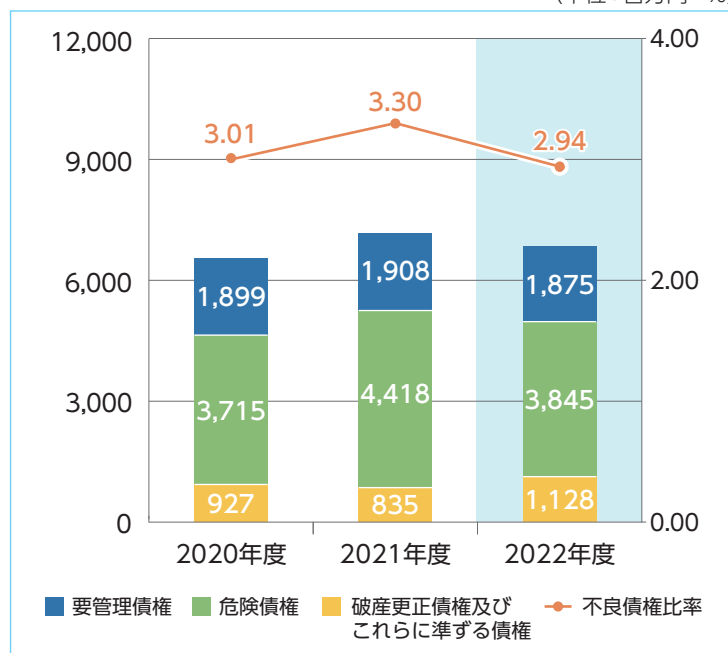
- **業務純益** 業務に必要な経費等を控除した利益で、金融機関の基本的な業務による利益を示しています。一般企業の営業利益に相当します。
- **コア業務純益** 業務純益から特殊な要因で変動する一般貸倒引当金繰入額と国債等債券関係損益の影響を除いたもので、より実質的な金融機関本来の業務による収益力を示しています。
- **経常利益** 業務利益に業務外の損益を加減した利益で、金融機関の経常的な営業活動の成果を示しています。
- **当期純利益** 経常利益に特別利益と特別損失を加減し、法人税等を控除した最終的な利益のことです。

金融再生法上の不良債権の状況

金融再生法においては、貸出金だけでなく債務保証見返、未収利息、及び仮払金を含む「総与信」が開示対象となっており、それらを回収が懸念される程度に応じて4つに区分しております。

2022年度におきましては、与信額が増加したことや不良債権額が前期より313百万円減少したことにより不良債権比率は2.94%と前期より0.36ポイント低下しました。また、当庫における不良債権は85.14%が貸倒引当金、担保・保証でカバーされており、不測の事態にも十分に対応できる高い健全性を維持しています。

(単位：百万円・%)



■ 要管理債権

「3月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

■ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

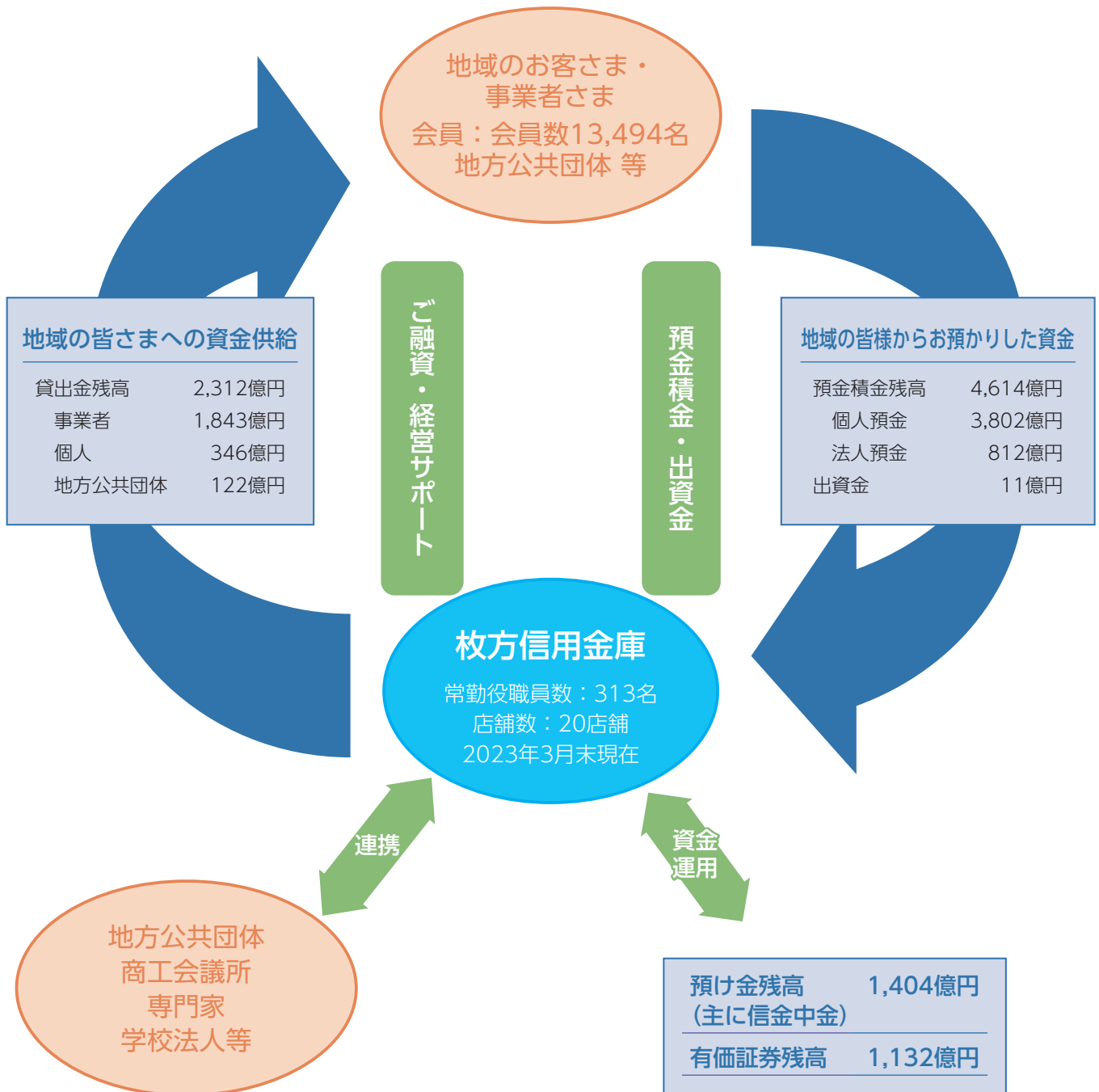
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

ひらしんと地域社会

当金庫は地域の中小事業者や住民の皆さまが会員となり、お互いに助け合い、共に発展していくことを共通の理念とする「相互扶助」型の地域金融機関です。「相互扶助」の理念のもと、地域の皆さまからお預かりした大切なご預金や出資金を、地域で資金を必要としておられるお客さまへご融資することで、事業の成長や豊かな生活を金融サービスの側面からサポートしています。

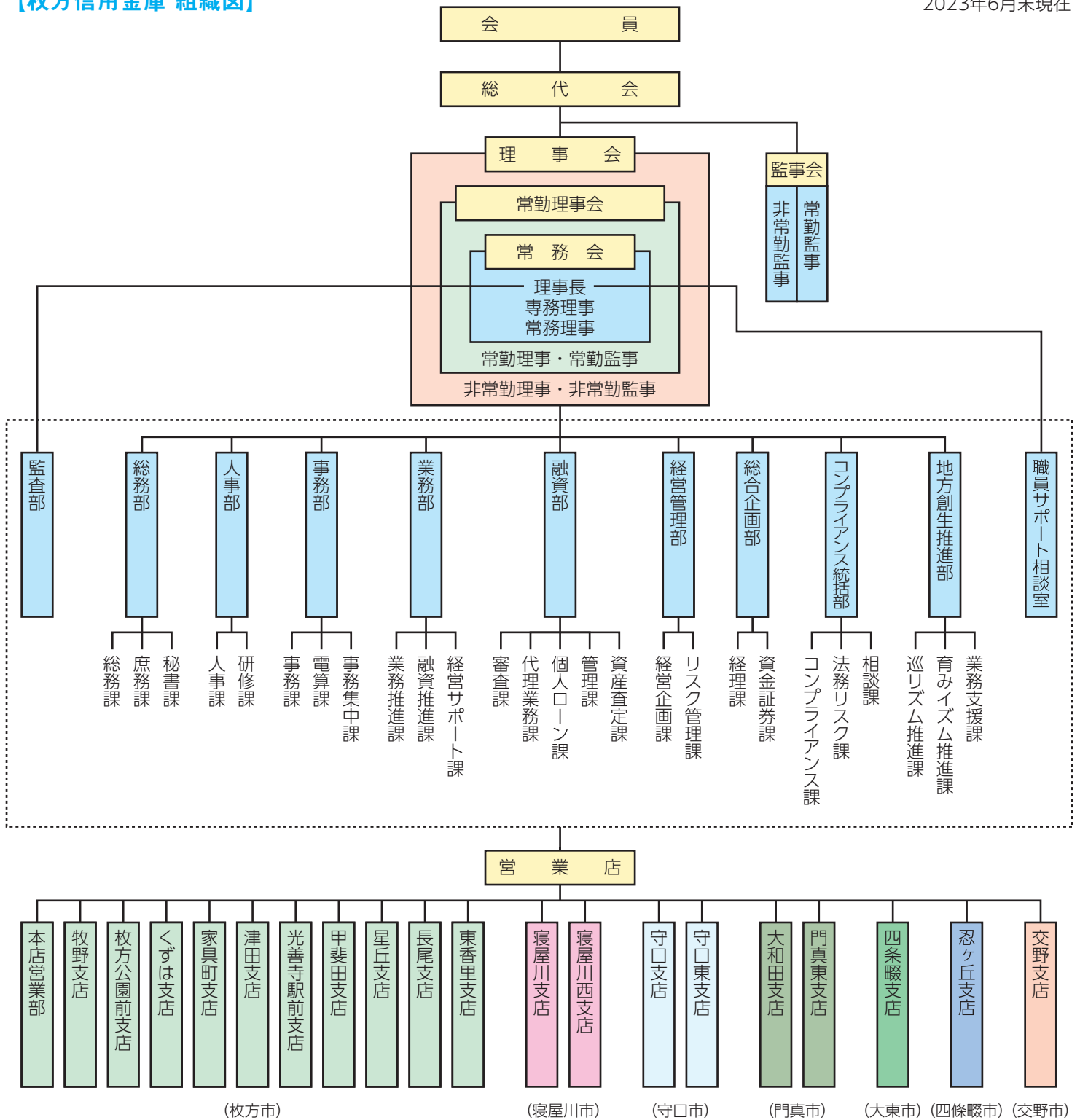
また、金融サービスだけでなく、暮らしに関するご相談などに対し、地域の皆さまと「つなぐ、つなげる、つながる」ことで様々なサービスを提供し、地域社会の発展に貢献してまいります。



組織図・役員一覧

【枚方信用金庫 組織図】

2023年6月末現在



【役員一覧】

2023年6月末現在

理事長	吉野 敬昌	常勤理事	斧淵 裕史	非常勤理事	田村 雅博*1
専務理事	大川 洋司	常勤理事	永瀬 昌彦	常勤監事	政谷 泰作
常務理事	中野 圭介	常勤理事	阪本 和宏	非常勤監事	松下 史生*2
		常勤理事	一貫田 徹	非常勤監事	道越 清樹
		常勤理事	村田 幹雄		

*1 非常勤理事 田村雅博は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 *2 非常勤監事 松下史生は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

【会計監査人】

2023年6月末現在

有限責任監査法人トーマツ

1年間のできごと

2022年4月

- 「ひらしん若手経営者の会」経営セミナーを開催しました。
- 北大阪商工会議所と連携協定を締結しました。

2022年5月

- 門真市「子どもLOBBY」にて「第2回ひらしんキッズマネースクール」講座を行いました。
- 当金庫が官民出資のまちづくり事業会社への資金支援を行った、大東市北条(morineki)地区が、国土交通省が選定する「都市景観大賞(都市空間部門)」で大賞を受賞しました。

2022年6月

- スマホ申告、キャッシュレス納付への推進協力に対し大阪国税局長より感謝状が贈呈されました。
- 第10回大阪府内信用金庫合同「ビジネスマッチングフェア2022」を開催しました。
- 摂南大学農学部にて当金庫 吉野理事長が講義を行いました。



摂南大学農学部での講義の様子

2022年7月

- 大阪国際大学にてインターンシップ授業を行いました。
- 枚方市内の府立高等学校にて「業界別ガイダンス」の出張授業を行いました。
- 取引先事業者の事業承継・M&A等の経営課題をサポートする専門部署として、業務部内に「経営サポート課」を設置しました。

2022年8月

- 地域産業の振興等、地域経済を取り巻く課題の解決を目的とし、枚方市・寝屋川市・交野市の各市と北大阪商工会議所及び当金庫の3者による連携協定を締結しました。

2022年9月

- 第76回大阪府総体で当金庫女子ソフトボール部が優勝しました。

2022年10月

- 「第2回ひらしん美術展 宮瀬富之彫刻展 ～届け！甲子園球児たちの汗、涙、そして感動～」を開催しました。
- 「第12回ひらしん年金友の会落語会」を開催しました。
- 「ひらしんリ・バース60」の取扱いを開始しました。

2022年11月

- 「第7回北河内7市地方創生活活性化会議」(K7サミット)を開催しました。

2022年12月

- 枚方市との公民連携事業「枚方市の空き地・空き家モデル事業」の取組みを開始しました。

2023年2月

- 舞台「『画狂人北斎』ひらしん貸切特別公演」を開催しました。

2023年3月

- 「第10回創業祝い金贈呈式」を実施しました。
- 「トナリエ星田出張所 ATMコーナー」を開設しました。
- 地域産業の振興・地域経済の活性化を図るため、大東商工会議所及び四條畷市商工会と連携協定を締結しました。
- 地域観光の活性化プロジェクト淀川舟運を実施しました。



地域観光の活性化プロジェクト淀川舟運



* SDGs… 2030年までに世界が達成すべき「持続可能な開発目標」の略称です。当金庫では協同組織の理念に則り、持続可能な社会の実現に向けた活動、普及促進に取り組んでおります。

お客様の課題解決への取り組み

当金庫ではお客様の様々な課題解決に向け金庫全体で取り組んでいます。経営課題、本業支援、相続、税務や介護に関することなど、事業や生活に関わるあらゆるご相談に対応しています。

相続した不動産が長年空き家となって困っていた方に対しては、不動産業者や税理士、司法書士を紹介し、空き家を売却できた事例や、日常生活でのリフォームや介護などのお悩みを抱えていたお客様が当金庫にご相談いただいたことで解決につながった事例など、多くのお客様の声にお応えしています。また、事業者の方の中には、収益力に悩みのある企業に対する様々なサポートの結果、財務改善につながった事例など、個人の方、事業者の方に関わらず、多くの課題解決につなげています。2022年度にはこれら、お客様の課題に対し、年間で4,364件の解決につなげることができました。

これらの課題にお応えするツールとして、すべての営業店にWEB相談のシステムを導入しています。当金庫の各営業店やお客様のご自宅、事業所でお客さまと各種士業や連携機関とをつなぎ、初回30分は無料でお気軽にご相談できます。また、WEB相談の項目には「占い」(15分無料)も選択することが可能で、お客様より好評を得ています。2022年度には全店で約800件のWEB相談を実施し、お客様の課題解決に活用されています。

WEB相談実施の様子



当金庫での好事例表彰の様子



職員による好事例発表



枚方信用金庫の推進施策～巡リズム・育みイズム～



「巡リズム®」とは…地域の活性化を目指して枚方信用金庫、地方公共団体、地元企業が連携して取り組む事業モデルです。空き家対策の一環として住み替えやリノベーションして賃貸するなど、遊休不動産を有効利用していくことにより、お年寄りから子育て世代まで、多くの方が移り住み、次の世代へと「巡り住む(めぐりすむ)」街づくりの仕組みを作り上げ、「人口減少対策、地域の活性化」という北河内7市共通の課題を解決し、枚方信用金庫、市、企業と共存共栄を図り、今後の成長に活かせることを目指しています。

「育みイズム」とは…当初、事業先の遊休不動産・設備の有効活用を図る取組みとしてスタートしましたが、地域経済活性化に貢献する金融仲介機能を拡充する取組みとして事業先の強みを見出す「事業性評価」を開始したことにより、独自の事業性評価カードを作成し、企業を知る努力を行うことで、中小零細企業の悩みやニーズを把握し、それにより、販路開拓支援や補助金申請支援など課題解決を図る幅広い取組みを行っています。

枚方市との「空き家・空き地モデル事業」

当金庫と枚方市は2016年に包括連携協定を締結し、協働して地域活性化に取り組んでいます。2022年度からは枚方市が抱える空き家や空き地といった地域課題に対し、当金庫が進める、近居住み替え促進事業「巡リズム®」のスキームを活用し、「空き家・空き地モデル事業」への協力を行っています。

空き家所有者との個別相談やフリーダイヤルの設置、「空き家対策セミナー」への参加等を実施し、地域の空き家・空き地を発生させない、放置しない取組みを行うことで、地域課題の解決を図っていきます。

**あなたの
空き家の活用
支援します**

枚方市からのお知らせ
News from Hirakata City

管理不良な
空き家・空き地の
対策に取り組んでいます

空家になると税金が高くなるから、家もそのままにしている方はおられません。特定空家等と認定され、廃棄処分を受け、戻らない場合は法律に基づき任意売却特例が適用され、税金が高くなります。枚方市では空き家対策と住民協働を推進して空き地活用をし、空家の活用がよい場合は任意売却特例を創設する機会があります。つまり、これからは特定空家等にならないことも、税金が高くなるかもしれません。

空き家・空き地を管理されている方はより一層適正管理を心掛けてください
▶ 借地補助制度もご活用ください

枚方市×枚方信用金庫 連携事業
所有者のための相談窓口できました
☎ 0120-889-200
(枚方信用金庫)

枚方市の空き家対策についてはコチラ
☎ 072-841-1478
www.city.hirakata.osaka.jp

地域空き家活用補助制度

補助対象
地域の課題解決に取り組み空き家を活用する個人または地域団体等
※貸付あり、利益が生じる事業は対象外。

最大 **150万円**
55万円 前掲化リフォームの場合
100万円 上乗せ

若者世代空き家活用補助制度

補助対象
昭和56年5月までの建物を建て替えまたは耐震化リフォームする若者世代等
※耐震化リフォームの上乗せは所得制限あり

最大 **100万円**
55万円 耐震化リフォームの場合
85万円 上乗せ



第7回「北河内7市地方創生活活性化会議(K7サミット)」を開催しました。

2022年11月2日(水)に枚方市総合文化芸術センターひらしんイベントホールにて、「第7回 北河内7市地方創生活活性化会議(K7サミット)」を開催しました。当会議は、北河内7市における地域の課題について懇談し、連携して対応を図ることを目的として、2016年から当金庫が主催しています。当日は財務省近畿財務局や経済産業省近畿経済産業局、国土交通省近畿地方整備局、総務省近畿総合通信局、日本銀行大阪支店、国税庁大阪国税局など官庁関係者様をはじめ、北河内7市の市長・副市長様、地域の商工会様、学校法人様など、総勢48名の方に参加いただきました。また、株式会社日本総合研究所、藻谷浩介氏を講師にお招きし、「アフター・コロナ ゆめの実現へ」をテーマに講演していただきました。

講師：株式会社日本総合研究所
主席研究員 藻谷浩介氏



当金庫理事長 吉野敬昌



当金庫、北大阪商工会議所、枚方市・寝屋川市・交野市の3者による連携協定を締結 当金庫、大東商工会議所・四條畷市商工会の2者による連携協定を締結

長引くコロナ禍により疲弊した地域経済の早期回復を図るとともに、2025年大阪・関西万博開催を契機とした、地域産業の振興等、地域経済を取り巻く課題の解決を目的とし、3者連携、2者連携協定の締結が行われました。

それぞれの強みを生かして連携を図り、地域産業の振興及び地域経済の活性化に取り組んでまいります。



当金庫は「ひらかた万博」のテーマに共感し、枚方市、北大阪商工会議所と、協力し応援してまいります。

みんなで創ろう！
この街の未来



「ひらかた万博」
とは？



信金中央金庫「SCBふるさと応援団」寄付にかかる感謝状贈呈式について

信金中央金庫が創立70周年を記念して実施している地方創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」において、当金庫が推薦し枚方市が実施する対象事業が選定され、寄付金1,000万円の交付が決定しました。寄付金交付に伴い、2023年2月28日(火)、枚方市・信金中央金庫・当金庫の3者による感謝状贈呈式が開催されました。

<感謝状贈呈式>

日時:2023年2月28日(火)

場所:枚方市役所市長応接室

参加者:信金中央金庫 高橋裕司 理事兼大阪支店長
枚方市 伏見隆 市長
枚方信用金庫 吉野敬昌 理事長

寄付先:大阪府枚方市

推薦信用金庫:枚方信用金庫

寄付金額:1,000万円

事業名:「枚方宿を起点とした観光活性化プロジェクト事業」



「第10回創業祝い金贈呈式」を行いました

2023年3月8日(水)に枚方信用金庫本店にて「第10回創業祝い金贈呈式」を行いました。当金庫の営業地域である北河内7市は「産業競争力強化法」に基づく創業支援事業計画の認定を受けており、当金庫も創業支援事業者として連携しています。その取組みの中で、創業支援対応型融資「アシスト」をご利用いただいた方を対象に『創業祝い金』として1社につき10万円を贈呈しております。(※毎年度30社限定、その他贈呈条件がございます。)

創業祝い金の贈呈後は、創業者と創業支援ネットワークの方々との意見交換が行われました。創業者は創業時のお話や今後の展望についてお話しされ、創業支援ネットワークの方々からは支援策や取組みについてのお話がある等活発な意見交換会が実施されました。当金庫は地域経済活性化に貢献すべく、引き続き創業支援に積極的に取り組んでまいります。



「地方創生への取組み」のご案内

当金庫の地方創生への取組みについて、詳しくはこちらからご覧ください。
https://www.hirakata-shinkin.co.jp/company_profile/regionalcreation.shtml



大和田支店・門真東支店での「宿題カフェ」の取組み

「宿題カフェ」は、当金庫と門真市との包括連携協定の一環として実施しているものです。門真市及び特定非営利活動法人トイボックス協力のもと、地域の子どもの学校や家庭以外の第3の居場所として「宿題カフェ」を展開し、地域での見守りを行っています。当金庫大和田支店と門真東支店で週1回実施しており、両支店では「宿題カフェ」の実施日には支店の一部を小学生の宿題スペースとして開放し、地域の子も達でにぎわっています。当金庫ではこうした地域の子も達の居場所づくりに協力することで、子ども達の健全な成長や地域のつながりに貢献していきます。

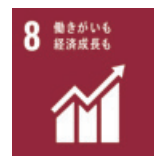


文化・芸術振興への取組み

2022年10月12日(水)～10月17日(月)に枚方市総合文化芸術センター ひらしん美術ギャラリーにて「第2回ひらしん美術展 宮瀬富之彫刻展」を開催しました。ひらしん美術展の第2回目となる今回は、宮瀬富之氏による彫刻展「届け！甲子園球児たちの汗、涙、そして感動」と題し、ご来場いただいた方々は、迫力ある等身大の彫刻とその陰影から滲み出る選手達の無念さやひた向きな思いを感じ取っておられました。

また、2023年2月25日(土)枚方市総合文化芸術センター 関西医大小ホールにて舞台「『画狂人北斎』ひらしん貸切特別公演」を開催しました。江戸時代の浮世絵師、葛飾北斎を取り巻く人間模様や「現代」に問う人間観を題材とした公演に、会場は拍手喝采に包まれ、皆さまが公演を楽しんでいただけた様子でした。

当金庫ではこうした美術展や公演の開催を通じ、地域の文化・芸術の振興を図ると共に、地域の活力創出に向けて取り組んでまいります。



中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み

【経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況】

当金庫では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

2023年4月3日

経営者保証に関する取組方針

枚方信用金庫

当金庫では『相互扶助の理念のもと、地域に根差した金融機関として未来に向かって人と地域をつなぎ、持続的な成長とともに地域社会の発展に貢献する信用金庫を目指します。』との経営理念を掲げ、地域の中小企業・小規模事業者等(以下、「中小企業」という)の皆さまの円滑な資金調達、事業承継、及び早期の事業再生等により、中小企業の活力を一層引き出し、地域経済の活性化に取り組んでおります。こうした考えのもと、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着していくために、以下のとおり取り組みます。

- ◆ お客さまから融資等資金調達の申込みを受けた場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法(一定の金利の上乗せ等)を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
- ◆ 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◆ お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◆ 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- ◆ お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

	2021年度	2022年度
新規に無保証で融資した件数	410件	512件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.53%	15.85%
保証契約を解除した件数	41件	80件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

【中小企業に対する経営改善支援について】

当金庫は、「地域金融機関として、地元中小企業、一般個人を対象とした最良のサービスの提供に努め、地元の企業や住民の方々と共存共栄を図り、最も信頼される金融機関の創造を目指す」ことを標榜しており、地域経済の活性化に向けた各種施策を実行してまいりました。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」については、2013年3月末に期限が到来しましたが、当金庫では同法の趣旨を引き続き尊重し、地元中小・零細企業の真の意味での経営改善を図ることができるよう、他の金融機関や外部専門家と連携・協力しつつ、経営改善計画の策定支援をはじめとする経営改善・事業再生支援等に積極的に取り組んでおります。

また、地域金融機関として、地元中小・零細企業に対する円滑な資金供給や貸付けの条件の変更等に対しても、引き続ききめ細やかな対応を心がけております。

【貸付条件の変更等の実施状況(累計件数及び累計金額)】

(単位:件、百万円)

債務者が中小企業者である場合	2022年3月末		2023年3月末	
	貸付債権の数	貸付債権の額	貸付債権の数	貸付債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	5,669	188,948	5,913	195,998
うち、実行に係る貸付債権	5,439	180,213	5,683	187,295
うち、謝絶に係る貸付債権	113	6,168	113	6,168
うち、審査中の貸付債権	11	271	10	231
うち、取下げに係る貸付債権	106	2,294	107	2,302

(単位:件、百万円)

債務者が住宅資金借入者である場合	2022年3月末		2023年3月末	
	貸付債権の数	貸付債権の額	貸付債権の数	貸付債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	147	2,636	155	2,773
うち、実行に係る貸付債権	124	2,232	131	2,359
うち、謝絶に係る貸付債権	11	228	11	228
うち、審査中の貸付債権	0	0	1	10
うち、取下げに係る貸付債権	12	174	12	174

※貸付条件の変更等につきましては、当金庫営業窓口または得意先係担当者までご相談ください。なお、「金融円滑化苦情・相談フリーダイヤル」(0120-414-051)においてもご相談の受付を行っております。

【経営革新等支援機関としての認定について】

2012年8月30日に「中小企業経営力強化支援法」が施行され、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」を認定する制度が創設されました。

当金庫は、2012年12月21日に「経営革新等支援機関」としての認定を受けており、中小企業者の経営革新による経営力強化に対し、以下の支援体制の整備を行っております。

① 当金庫の実施体制

相談窓口がある営業店と本部が密接に連携を図り、長期的かつ継続的に各種支援を実施するために必要な体制を構築しています。

② 本件で取扱うことができる支援業務の内容

- 経営改善計画の策定支援・実行支援
- 外部専門機関への相談業務
- 資本金借入金の導入
- ビジネスマッチング

③ 事業計画実行に伴う資金支援

大阪信用保証協会の経営力強化保証制度等を利用いたします。

【地域密着型金融について】

地域密着型金融とは、「金融機関がお客さまとの間で親密な関係を長く維持することにより、お客さまに関する様々な情報を蓄積し、それらの情報をもとに地域の活性化に貢献できる融資等の取組みを行うこと」と定義されています。

当金庫では、地域密着型金融の実現に向けて、お客さま一人ひとりのお声に耳を傾け、信用金庫の原点である「Face to Face」の関係強化に努めるとともに、下記のような取組みを行っております。

1. 取引先企業の経営支援に関する取組み

- 企業の事業内容や成長可能性などの適切な評価（「事業性評価」）を踏まえ、各企業が抱える課題と向き合い解決方法を提案する他、不稼働設備、空き工場、空きスペース等のマッチングや知的財産等を再活用した産業活性化の支援活動を『育みイズム』として恒久的に取り組みしております。
- 取引先企業には定期的なモニタリングを実施しており、ウクライナ危機以降の原材料価格の高騰など事業環境の悪化に対して取引先企業の業況に合わせた資金繰り支援の提案を実施しております。同時に、経費削減に繋がる連携事業者の紹介や事業再構築補助金等の申請支援事業者の紹介等により本業支援も合わせて取り組んでおります。また、地元企業の後継者や経営幹部を対象とした「ひらしん若手経営者の会」の組織・運営を通じて、地元企業の育成と会員相互の連携強化に継続して努めております。

2. 取引先企業の経営支援に関する体制整備、状況

- 「北河内7市」「商工会議所」「日本政策金融公庫」と連携し、創業される事業者の方々を積極的に支援しています。その一環として、創業支援対応型融資「アシスト」をご利用いただき一定の条件を満たす創業者を対象に『創業祝い金』を贈呈しております。これら創業支援の取組みを通して地域産業の育成及び振興、雇用の創生を目指しております。また日本政策金融公庫との「資本金劣後ローン」ユニットの組成等、支援スキームを確立し取引先企業の財務体質強化に取り組んでおります。
- 経営者の様々な課題解決に対応するため、4つのサポート環境を整えています。1) 経営課題のサポート、2) 経営環境のサポート、3) 健康面のサポート、4) 財産のサポートにより、会社・社員・家族の様々な課題をサポートできる体制を整えております。事業継続支援の一層の充実（ビジネスマッチング、事業承継、補助金申請など）を図るべく連携事業先や連携メニューを拡充しており、2022年度には事業承継・M&A分野に特化した「経営サポート課」を創設し支援体制を整備しました。

3. 地域の活性化に関する取組状況

- 人口減少社会の到来を迎える中、地域の持続的発展に資するべく、お年寄から子育て世帯まで多くの方に愛され、次の世代へと「巡り住む（めぐりすむ）」街づくりの活動を「巡リズム®」と称し取組みを浸透させております。また、高齢者のお客さまに安心して豊かなセカンドライフを実現していただけるよう、リバースモーゲージローン「あんしん」や「リ・バース60」をご用意させていただいております。さらに、しんきん金銭信託「こころのリボン」、しんきん相続信託「こころのボタン」により、相続・贈与にかかるサポートとなる商品を提供しております。今後もお客さまのご要望に耳を傾け、さらなる商品開発に努めてまいります。
- 地域の皆さまが抱える様々な課題に対応すべく、WEBを活用して専門家等とご相談できるWEB相談サービスを提供しております。WEB相談では、お客さまの法律、税務・経営などの課題にお応えするため、無料（初回30分）で弁護士、税理士、中小企業診断士など、各分野の専門家とご相談いただけます。ご相談場所は、各営業店でのWEB相談ブースや、職員が持参したタブレットを活用してご自宅や職場でもご相談可能です。占い師によるWEB無料占い（初回15分）もご用意しております。多くのお客さまにご利用いただき、ご相談の中から様々な課題解決に繋がっております。詳しくはお近くの営業店へお問い合わせください。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み

【当金庫の取組み状況】

当金庫は、「地域社会の発展に寄与する」を基本方針に掲げ地域に根差した金融機関として「地域の課題解決」や「地域の持続的発展」の実現に向けた様々な取組みを行っております。

資金繰り支援

円安やウクライナ情勢の悪化等による物価高を踏まえ、事業者の皆さまの円滑な事業活動に向け、当金庫独自のデータを活用した「限界利益シミュレーション表」を用いた提案を行っています。これにより事業者の皆さまの安定した資金繰り、資金支援につなげています。

創業支援

2022年度、当金庫が関与した創業融資件数	79件
-----------------------	-----

※2021年度から創業融資商品の実行件数を記載しています。

2022年度の主な取組み事項

創業計画の策定支援・創業支援機関の紹介
「ひらしん若手経営者の会」への無料参加
創業後のモニタリング支援・各種ビジネスマッチングへの参加
税理士や司法書士の紹介

創業支援の取組み

当金庫は、産業競争力強化法に基づく創業支援スキーム（地方公共団体、商工会議所、日本政策金融公庫、当金庫と連携）を北河内7市と締結し、積極的に取組んでいます。

創業祝い金制度

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に認定されている自治体（北河内7市）で創業される方のうち、創業支援対応型融資「アシスト」をご利用いただいた方を対象に『創業祝い金』として1社10万円を贈呈しております。（一定の贈呈条件がございます。）

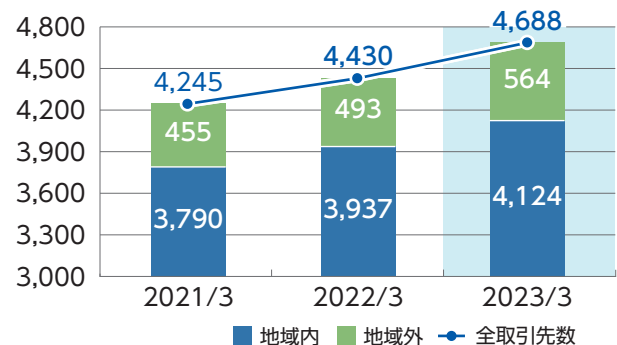
地域へのコミットメント・企業とのリレーション

～全取引先数と地域の取引先数の推移～

	全取引先数	地域内	地域外
2021/3	4,245先	3,790先	455先
2022/3	4,430先	3,937先	493先
2023/3	4,688先	4,124先	564先

*地域内とは、当金庫の主要営業地区である北河内7市のことを指しています。

【地域内・地域外の取引先数】

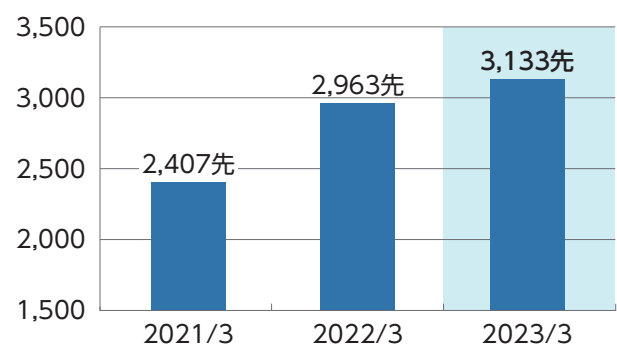


～メイン取引先（融資残高1位）の推移及び全取引先数に占める割合～

	メイン取引先数	全取引先数に占める割合
2021/3	2,407先	56.7%
2022/3	2,963先	66.9%
2023/3	3,133先	66.8%

*メイン取引先3,133先の内、地元取引先が2,815先、89.8%を占めています。

【メイン取引先数】



～北河内7市との包括連携協定に基づく地域活性化の取組み～

当金庫は2014年11月28日公布の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、主要営業地区である北河内7市の「地方版総合戦略」に参画してまいりました。その中で「まち」・「ひと」・「しごと」において次のような地域共通の課題が浮かび上がりました。

- 人口減少と少子高齢化が進む中、若者世帯の流出が進み空き家が増加、子育て世代の流入も減少し、街の活力低下が止まらない。
- 企業はコロナ禍に於いて従来の営業実態とは異なる企業活動を余儀なくされており、飲食業・小売業・サービス業や下請けを中心とした地域のものづくり企業の減少が止まらない。また、事業主の高齢化による廃業・休業も増加傾向にある。



当金庫はこれらの課題に対して地方創生モデル『巡リズム®』・『育みイズム』を提唱し、2016年度より具体的な取組みを開始し、お客さまとの対話に活用しております。

巡リズム®関連

北河内7市の内、枚方市、寝屋川市、交野市、四條畷市は働く世代が良質な住まいを求めて移り住むことで「まち」が形成されてきました。まさに「良質な住環境」が地域資源となっております。しかし、近年は少子高齢化、核家族化が進み高齢者のみの世帯が増加し、空き家も増加傾向となっております。

『巡リズム®』は、高齢者の方を中心に「住まい」や「暮らし」についての悩みを聞き取り、連携事業者につなぐことで課題解決を図っていく伴走支援型の取組みです。

(2022年度実績)

- 顧客の課題を連携事業者につないだ件数：**662**件



育みイズム関連

北河内7市にはものづくり企業が点在しており、特に大東市では市との連携で2016年4月から大東市地域のものづくり企業約300社を対象に遊休資産調査を実施しました。

ものづくり企業が多い守口市・門真市も産業活性化への取組みが活発であり、自治体・商工会議所・地域金融機関が連携してネットワークを形成しております。その中で、ビジネスマッチング等を行い、「しごと」の活性化の一助となりました。

(2022年度実績)

- 工場・機械設備の売買または賃貸の相談受付件数：**492**件



※2021年度から金融仲介機能のベンチマークの公表を当金庫の方針にあった独自の指標の公表に変更しています。

総代会制度について

1. 制度

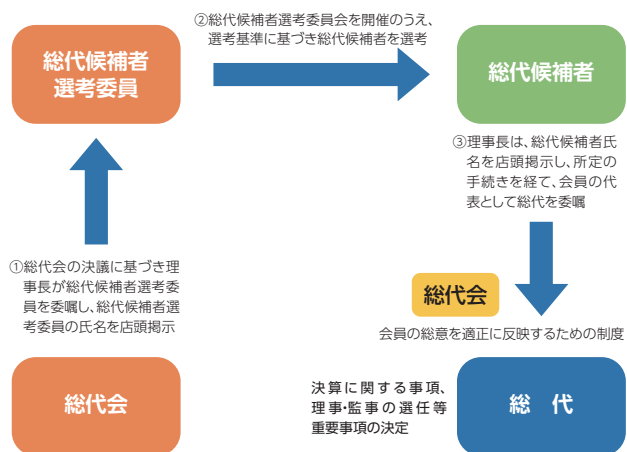
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。会員は出資口数に関係なく一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかしながら、当金庫の会員数は大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、信用金庫法により、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

当金庫では総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

【総代選考のしくみ】



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年であり、その定数は70人以上90人以内で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、2023年6月26日現在の総代数は80人で、会員数は13,494人(2023年3月末)です。

(2) 総代選任方法

総代は会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

総代の選考は総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

【総代候補者選考基準】

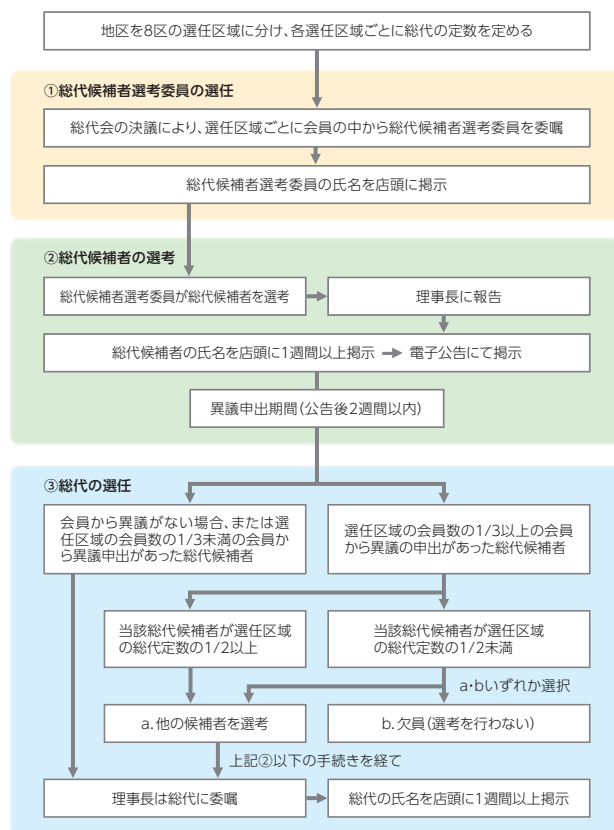
● 資格要件

枚方信用金庫の会員であること
就任時点で満80歳を超えていない人

● 適格要件

1. 地域において信望の厚い人
2. 金庫の理念をよく理解し、人格・識見ともに優れている人
3. 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること
4. その他総代候補者選考委員が適格と認めた人

【総代が選任されるまでの手続き】



3. 第73回通常総代会が開催されました

第73回通常総代会(2023年6月26日開催)では、次の報告ならびに決議事項が付議されました。

(1) 報告事項

- ① 第73期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表・損益計算書の内容報告の件
- ② 「総代選任規程」改正の報告の件

(2) 決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 総代候補者選考委員選任の件 |
| 第3号議案 | 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第4号議案 | 理事9名選任の件 |
| 第5号議案 | 監事3名選任の件 |
| 第6号議案 | 法定脱退(会員の除名)の件 |
| 第7号議案 | その他 |

【総代の氏名等】

(2023年6月26日現在)

選 任 区 域	総 代 氏 名	
第1地区 枚方市北部 楠葉・船橋・招提・渚・片鈴・小倉・宇山・長尾・黄金野・牧野・御殿山・磯島・上島・北山・交北・高野道・樋之上・三栗・養父・田口山・東山 八幡市	15	芦田 知之① 岡部 健夫⑬ 柏村 和彦⑪ 片岡 弘和⑤ 笹田 庄次③ 嶋田 幸史⑤ 竹嶋 浩之② 多田 正知③ 平野 秀雄⑨ 福田 正剛① 松本 秀作① 森田 隆昌③ 山口 幸男③ 山田 薫③ 山本 正夫⑤
第2地区 枚方市東部 中宮・禁野・上野・甲斐田・須山・堂山・松丘・池之宮・星丘・山之上・藤田・田口・春日・津田・藤阪・王仁公園・天之川・印田・大峰・車塚・桜ヶ丘・桜町・新之栄・杉・宗谷・尊延寺・出屋敷・野村・氷室台・穂谷・都丘・宮ノ下・村野・山田池	11	奥野 誠⑥ 北川 順清④ 久門 哲男① 坂本 一彦⑧ 澤井 裕之⑤ 高野 信一③ 田中 一章① 中 作平② 中野 倫伸② 奈村 令子① 山本 雅紘⑦
第3地区 枚方市西部 岡・朝日丘・大垣内・川原・田宮・中振・香里・出口・菊丘・堤・三矢・元町・上之町・茄子作・枚方公園・伊加賀・高田・釈尊寺・新町・翠香園・高塚・走谷・宮之阪・香里園 高槻市 茨木市 摂津市 三島郡島本町	12	井上 憲一④ 岡本 哲② 小野 紘詳④ 恩地 宏英③ 田中 誓子③ 辻 永⑦ 野村 宜孝⑥ 濱口 広明③ 原田 重継⑫ 前田 浩輝③ 松村 和夫② 村田 孝義③
第4地区 交野市 京都府京田辺市 京都府相楽郡精華町	6	寺島 吉隆④ 野中 竹男⑤ 埜邊 好史③ 平田 豊誠② 前川 公輝⑦ 森脇 嘉三②
第5地区 寝屋川市	10	内山 昌幸⑬ 大東 範行⑤ 小林 道明⑨ 齊藤 英夫⑧ 白井祥一郎⑦ 白井 義行⑤ 内藤 善彦③ 仲嶺 浩② 原 秀基⑩ 山下 寿士①
第6地区 門真市 大阪市城東区 大阪市都島区	8	井上 富夫① 柴田 雄介① 高須賀孝博④ 土井 和輝⑤ 中井 正記④ 八田多佳子③ 八尾 勲⑤ 山下 勝臣①
第7地区 四條畷市 大東市 大阪市鶴見区 東大阪市 奈良県生駒市	9	上村 一彦② 亀石 義雄③ 川村 常雄③ 田中 照章② 中田 善規③ 中村 眞⑮ 服部 正美⑫ 樋口かのか① 藤本 和俊⑩
第8地区 守口市 吹田市 大阪市中央区 大阪市東淀川区 大阪市淀川区 大阪市旭区 大阪市東成区 大阪市西区 大阪市北区(旧大淀区除く)	9	奥田 吾朗① 小倉 信幸① 新海 政春⑥ 他谷 勝⑤ 戸井 英一③ 友田 清一⑧ 般谷 稔秋③ 松浦 完治① 松尾 安彦⑪
計	80	※地区別毎に五十音順(敬称略)、氏名の後の数字は総代の就任回数。

〈総代の属性別構成比〉

(2023年6月26日現在)

職 業 別	法人代表者85.00%、個人事業主10.00%、個人5.00%
年 代 別	70代以上38.75%、60代27.50%、50代25.00%、40代以下8.75%
業 種 別	製造業25.00%、建設業17.10%、不動産業17.10%、サービス業14.47%、小売業14.47%、卸売業3.95%、医療・福祉3.95%、運輸業1.32%、金融業・保険業1.32%、飲食業1.32%

※業種別の構成比は、法人代表者、個人事業主に限る。

コンプライアンス(法令等遵守)の体制

当金庫は、コンプライアンス(法令等遵守)を重視した経営を実践することを最重要課題の一つと位置付けており、全役職員が常に高い倫理観を持って金庫内の規程、社会的規範を含む諸ルールを遵守するため、コンプライアンス体制の充実に努めております。

【金融商品勧誘方針】

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保をはかることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ④ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

【利益相反管理方針】

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- ① 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- ② 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- ③ 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- ④ 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- ⑤ 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

【コンプライアンスに対する基本方針】

- ① 「枚方信用金庫行動綱領」の携行を役職員全員に義務づけています。
- ② 法令等遵守の具体的な手引書「コンプライアンス・ハンドブック」を策定し、役職員全員に配布しています。
- ③ コンプライアンス推進委員会を設置し、担当者研修会の開催や実践活動の徹底を図っています。
- ④ 年度ごとにコンプライアンスの実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。
- ⑤ コンプライアンスの徹底・向上のため、昇進の要件にコンプライアンス・オフィサー検定試験に合格することを入れています。
- ⑥ 外部からの苦情等の記録・報告の処理体制の充実に努めています。
- ⑦ 金庫職員からのコンプライアンスおよびハラスメントに関する相談窓口の充実に努めています。

ひらしんの各種方針・取組み等について

【個人情報保護への取組み】

当金庫では、「個人情報保護に関する法律」に則り、個人情報の適切な保護と利用を図るため、「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を公表しております。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)[抜粋]

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人番号等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の詳細につきましては当金庫ホームページをご覧ください。

【反社会的勢力に対する基本方針】

当金庫は、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。」と定めた「枚方信用金庫行動綱領」に則り、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するため、以下のとおり基本方針を定めます。

- 1 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、理事長はじめ組織全体として対応するとともに、対応方針を確立して体制を整備します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を構築します。
- 3 当金庫は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するため、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対して、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害が生じた場合には刑事事件として被害届の提出または告訴・告発を行います。
- 5 当金庫は、いかなる理由があっても、事案を隠ぺいするための反社会的勢力との裏取引、資金提供等は絶対に行いません。

【お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組み方針】

当金庫は、「お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまの資産形成・運用を適切に支援することで、金庫の信頼性、健全性を高め、お客さまに選ばれる地域金融機関としての基盤を築く」ことを目的とした、以下の取組み方針を定めております。

- 1 お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとって最善の利益をご提供いたします。
 - 商品・サービスのご提案にあたっては、お客さまの金融知識・財産の状況を正確に把握させていただいたうえで、適切な金融商品をお客さまにご理解いただける形でご提案するよう努めます。
 - お客さまのライフサイクルに応じたサービス・商品をご提案いたします。
- 2 お客さまのニーズにお応えできる金融商品の充実に努めます。
 - お客さまの多様なニーズにお応えするため、金融商品・サービスのラインアップの充実に努めてまいります。
 - 取扱商品は、商品の特性やリスクを十分に把握して選定するように努めます。
- 3 ご提供する情報の充実と、分かりやすい説明をいたします。
 - お客さまが商品の内容をご理解できるよう、商品・サービスに含まれるリスクや手数料をできる限りわかりやすくお伝えしてまいります。
 - 商品・サービスの説明資料については、適宜改善するよう努めます。
 - 商品販売後においてもアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。
- 4 お客さま本位の業務運営を行うため、販売態勢の整備と人材育成に努めます。
 - お客さまの声を真摯に受け止め、より良い販売態勢の整備に取り組んでまいります。
 - お客さま本位の考え方を、研修等によりすべての職員に浸透させるとともに、販売態勢に反映してまいります。

金融ADR制度への対応

【当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要】

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはコンプライアンス統括部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

枚方信用金庫 コンプライアンス統括部

住 所: 〒573-0032 枚方市岡東町14番36号
T E L : 0120-414-051 (フリーダイヤル)
受 付 日: 月～金(祝日・12/31～1/3を除く)
受付時間: 9:00～17:00
受付媒体: 電話・手紙・面談

※お客さまの個人情報や苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記コンプライアンス統括部にご相談ください。

全国しんきん相談所 [一般社団法人全国信用金庫協会]

住 所: 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
T E L : 03-3517-5825
受 付 日: 月～金(祝日・12/31～1/3を除く)
受付時間: 9:00～17:00

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会及び大阪弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫コンプライアンス統括部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター	公益社団法人 民間総合調停センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関1-1-3	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館1階
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249	06-6364-7644
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	9:30～12:00 13:00～16:00	10:00～12:00 13:00～16:00	10:00～12:00 13:00～16:00	9:00～12:00 13:00～17:00

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

【マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー】

枚方信用金庫は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネロン・テロ資金供与」といいます。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

理事会は、マネロン・テロ資金供与の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン・テロ資金供与の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。具体的には、組織全体で連携・協働してマネロン・テロ資金供与のリスクを特定・評価するための枠組みの構築、各部門の利害調整、マネロン・テロ資金供与リスクの特定・評価を実施するための指導・支援、マネロン・テロ資金供与リスクの評価結果を踏まえたポリシー・規程・手順等の策定、マネロン・テロ資金供与リスクを適切にコントロールするために必要となる経営資源の配分等について、主導性を発揮します。

また自金庫のマネロン・テロ資金供与リスクが変化した場合や、運営上の課題が確認された場合には、改めてポリシー・規程・手順等の見直しを検討し、マネロン・テロ資金供与対策の実効性を高める対応態勢を構築します。

2. 管理態勢

当金庫におけるマネロン・テロ資金供与対策の主管部はコンプライアンス統括部とし、コンプライアンス統括部が関係する各部や営業店等と連携を図りマネロン・テロ資金供与対策に取り組めます。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン・テロ資金供与に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

適切な取引時確認を実施し、顧客や取引のリスクに即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客から定期的な情報収集、取引時の記録等から取引実態等を定期的に調査・分析することで、継続的な顧客管理による対応策の見直しを図ります。

5. 疑わしい取引の届出

営業店からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検知した取引を基に、顧客の属性、取引時の状況等を総合的に検証・分析することで、疑わしい顧客や取引等を適切に把握し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行います。

6. 資産凍結の措置

テロリスト等に対する資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

継続的な研修を通じて、役職員のマネロン・テロ資金供与に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

マネロン・テロ資金供与対策の管理態勢について、主管部であるコンプライアンス統括部による営業店、ATM等における対策の実効性を定期的に検証し、対策の実効性確保に向けた改善を進めるとともに、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫のホームページ、営業店、ATM等を活用して、顧客からの理解を得るための周知、広報活動に取り組めます。

【継続的な顧客情報の管理方針】

当金庫では「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、預金口座などを利用した犯罪行為を防止するために様々な対策を進めています。

この対策の一環として、お取引に必要なお客さまの情報やお取引の目的などに対する定期的な確認を行っております。

大変お手数をおかけしますが、お客さまの預金口座がマネロンや犯罪に利用されることを防ぎ、また、お取引を円滑にご継続させていただくために必要な確認手続きですので、ご理解のうえご協力をお願いいたします。

リスク管理の体制等について

金融の自由化や国際化の進展、あるいは金融技術の高度化や業態間の相互参入等により、金融機関の業務は一段と複雑化・多様化してきており、金庫経営におけるリスク管理の重要性が飛躍的に高まってきています。

当金庫では、リスクを統合的に管理するための組織、事務分掌及び具体的なリスク管理手法等の整備を進めるとともに、業務の健全性と収益性を両立させることでバランスのとれた経営体質の確立を目指しております。

【主なリスクの種類と管理体制】

1. 信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金や利息等の回収が困難となる危険性のことであり、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

2. 市場関連リスク

「市場関連リスク」とは、株式や債券等マーケットでの資金運用に関わる収益が、金利・為替・株式相場の変動により減少、あるいは保有する資産等の価値が下落し、損失を被るリスクです。

3. 流動性リスク

「流動性リスク」とは、市場の混乱等により市場における取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク（市場流動性リスク）と、各種資金決済を行うために必要な資金の調達が困難になるリスク（資金繰りリスク）をいいます。

4. オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または災害等により損失を被るリスクをいい、以下のようなリスクが含まれます。

事務リスク▶ 事務処理のミスやトラブル等によって損失を被るリスクです。

システムリスク▶ システム障害や誤作動、あるいはコンピューターが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

法務リスク▶ 法令違反やその恐れのある行為、あるいは取引上のトラブル等から信用失墜を招き損失を被るリスクです。

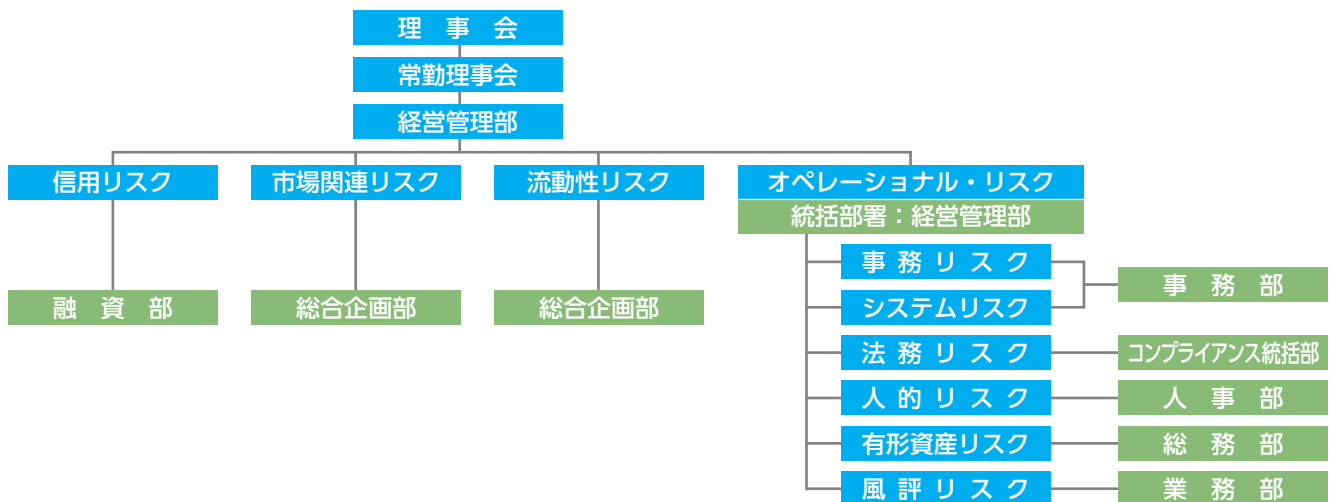
人的リスク▶ 人事運営上の不公平・不公正、及びセクシャル・ハラスメント等の差別的行為により損失を被るリスクです。

有形資産リスク▶ 災害、その他事象から生じる建物や什器設備等の資産の毀損・損害等により損失を被るリスクです。

風評リスク▶ 風説の流布や誹謗中傷などにより、当金庫の信用が著しく低下することにより損失を被るリスクです。

【リスク管理体制図】

(2023年6月末現在)



【統合的リスク管理態勢】

統合的リスク管理態勢について

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに対して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク・銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、自らの経営体力と対比することにより、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、信用リスク、金利リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスク・カテゴリー毎のリスク量をそれぞれ計測し、自己資本比率算定における自己資本の額を基準に金庫経営に対する影響度を測定しております。

なお、当金庫では、常に最悪のシナリオを想定し、全てのリスクが顕在化した場合においても自己資本比率を5%以上に保つことができる態勢を構築しております。

役職員の報酬の開示について

【ひらしんの報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	182

(注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は「基本報酬」150百万円、「賞与」1百万円、「退職慰勞金」31百万円となっております。なお、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

業務のご案内

● 業務の種類 ●

- 1 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等
- 2 資金業務

商業手形割引、でんさい割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越
- 3 為替取引

振込、手形の取立等
- 4 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
- 5 付随業務
 - (1) 代理業務
 - ① 信金中央金庫
 - ② 株式会社日本政策金融公庫
 - ③ 独立行政法人住宅金融支援機構
 - ④ 日本銀行歳入代理店
 - ⑤ 地方公共団体の公金取扱業務等
 - (2) 債務の保証
 - (3) 貸金庫業務
 - (4) 信託会社または信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
 - (5) 保険募集業務
 - (6) 確定拠出年金法による運営管理業務
 - (7) 電子債権記録業に係る業務他

● 融資商品 ●

対象・種類	資金使途	融資限度	期間
個人向け 住宅ローン	新築物件・中古物件のご購入や既存ローンの借り換えなど、お客さまのご要望に合わせた住宅ローンをご用意しております。お客さまの方が一に備えた「がん保障特約」「三大疾病保障特約」「就業不能保障保険」付きの住宅ローンも取り揃えております。	1億円以内	最長50年まで 取扱可能
リバースモーゲージローン 「あんしん」	所有不動産を有効に活用し、安心して豊かなセカンドライフの実現を応援するローン商品です。住宅ローンの借り換えや賃貸物件の場合は改修費用等にご利用いただけます。	1億円以内	2年毎の自動更新
ひらしん リ・バース60	所有不動産を有効に活用し、安心して豊かなセカンドライフの実現を応援するローン商品です。住宅の建築・購入やリフォーム資金にご利用いただけます。	8,000万円以内	終身
目的ローン <マイカープラン>	お車に関することならお任せください。新車・中古車・自動二輪車等の購入資金、車検・修理・運転免許取得費用、車庫設置費用のほか、他金融機関で借り入れたマイカーローンのお借換も可能です。インターネットで仮審査のお申し込みができます。	1,000万円以内	6か月以上 10年以内 (元金据置最長 6か月を含む)
サステナブルマイカーローン	EV、ハイブリッド、水素エンジン車、天然ガス車、FCV(燃料電池車)、エコカー減税対象車の購入・付属品購入・車検・修理費用。EV購入に伴う電気自動車用充放電設備購入・設置資金でご利用いただけます。※各車種とも、営業用車両を除きます。インターネットで仮審査のお申し込みができます。	1,000万円以内	6か月以上 10年以内 (元金据置最長 6か月を含む)
目的ローン <教育プラン>	中学校から大学院、その他予備校や専門学校の入学金や授業料などの学校納付を要する学費・受験費用・教科書代のほか、下宿費用等にもご利用いただけます。他の金融機関で借り入れた教育ローンのお借換も可能です。インターネットで仮審査のお申し込みができます。	500万円以内 医学部・歯学部・ 薬学部は 1,000万円以内	6か月以上 10年以内 + 据置期間 (最長4年9か月)
サステナブル教育ローン	①当金庫の営業地区内に本学が所在する中学校から大学院及び専門学校の入学・在学に関する資金にご利用いただけます。 ②医学部・歯学部・薬学部への入学・在学に関する資金は全国の学校が対象となります。インターネットで仮審査のお申し込みができます。	500万円以内 医学部・歯学部・ 薬学部は 1,000万円以内	6か月以上 10年以内 + 据置期間 (最長4年9か月)

● 融資商品 ●

対象・種類	資金用途	融資限度	期間
目的ローン <リフォームプラン>	オール電化設備資金、太陽光発電システム設備資金、窓や床の断熱改修資金、バリアフリー改修資金、その他リフォーム資金として幅広くご利用いただけます。 他の金融機関で借り入れたリフォームローンのお借換も可能です。 インターネットで仮審査のお申し込みができます。	1,000万円以内	6か月以上 15年以内
サステナブルリフォームローン	太陽光発電システム導入、高断熱・高気密処理、蓄電池、オール電化住宅のエコ・リフォーム資金、バリアフリー資金、耐震工事資金の工事支払資金または借換、及び空き家解体費用にご利用いただけます。※対象は自己居住用で本人または同居家族の所有建物となります。 インターネットで仮審査のお申し込みができます。	1,000万円以内 空き家解体費用は 500万円以内	6か月以上 15年以内
フリーローン 小口フリーローン	事業性資金及び旧債返済資金以外のあらゆるお使いみちに幅広くご利用いただけます。	200万円以内 100万円以内	7年以内 //
ひらしん・ スピード500	お使いみちは特に限定いたしません。車、リフォーム、旅行、ブライダルのほか、事業性資金や借り換えにもご利用いただけます。 インターネットで簡単に仮審査のお申し込みをしていただくことができます。また、融資の申込から実行までご来店不要のWeb完結型もございます。	500万円以内	6か月以上 10年以内
フリー1000 Webフリー500	ご来店・スマホ・パソコン、お客様のライフスタイルにあわせてお申し込み方法をご選択いただけます。事業性資金以外のあらゆるお使いみちに幅広くご利用いただけます。 なお、Webフリー500は融資の申込から実行までご来店不要のWeb完結型の商品となっております。	1,000万円以内 500万円以内	どちらの商品も 6か月以上 10年以内
カードローン 小口サポート10・20・30・50 しんきんカードローン	ATMでお借入・ご返済をしていただけます。 健全で文化的な生活を営むために必要な消費資金であればご自由にご利用いただけます。設定金額の範囲内で繰り返しご利用いただけ、不意の出費にも安心です。	10～50万円以内 10～100万円以内	3年毎の自動更新 //
借換住宅ローン	公的住宅融資や他金融機関での住宅ローンの借り換え専用ローンです。保証料及び団体信用生命保険料は融資利率に含まれます。	1,000万円以内	6か月以上 20年以内
セカンドライフサポートローン	ゆとりと充実のセカンドライフをスピーディーに応援いたします。年金支給月にあわせて「隔月返済」も可能です。	100万円以内	6か月以上 5年以内
教育カードローン	就学にかかる学校等への納付金及び就学にかかる付帯費用にご利用いただけます。在学期間中は設定金額の範囲内で繰り返しご利用いただけます。	500万円以内	利用期間：在学中 返済期間：卒業後 10年以内
職域サポートローン 職域フリーローン	様々な目的でご利用いただける職域サポート契約先限定の金利優遇ローンです。	500万円以内	10年以内
ホームオーナーズローン	住宅所有者限定のフリーローンです。 事業性資金以外のあらゆるお使いみちに幅広くご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
事業者向け			
割引手形 証書貸付	事業資金としての 運転資金 設備資金		
でんさい割引	電子記録債権(=でんさい)の割引も取扱っております。従来の手形とは異なり、必要な分だけ分割して割引をすることができるので、より柔軟な資金繰りが可能となります。		
創業支援対応型融資 「アシスト」	これから創業される方、または創業間もない方(税務申告2期未満)を対象に「創業の夢」と「次へのステップ」を全面的にアシストいたします。	不動産担保:1,000万円以内 無担保:500万円以内	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
地域密着中小・零細 企業対応型融資 「フレッチェ」	がんばる中小・零細企業をスピーディーにサポートする事業性融資です。	100万円以上 1,000万円以内	6か月以上 5年以内
医療ビジネス応援資金 「メディカルフレッチェ」	病院・診療所向けの大阪府の制度融資です。地域医療を担う中小医療機関を全面的にバックアップします。	10億円以内	運転資金:5年以内 設備資金:25年以内
介護ビジネス応援資金 「介護フレッチェ」	介護事業者向けの大阪府の制度融資です。地域包括ケアシステムを担う中小介護事業者を全面的にバックアップします。	5億円以内	運転資金:5年以内 設備資金:25年以内
制度融資	各地方自治体の制定する各種制度融資がご利用いただけます。		

※融資商品に関しましては、商品内容を十分にご確認のうえ、ご利用ください。
商品内容の詳細につきましては、お近くの当金庫本支店窓口までお気軽にお問い合わせください。

業務のご案内

● 預金商品 ●

種 類	商 品 内 容	期 間	預 入 金 額
要求払預金			
当 座 預 金	仕入代金の決済など、ご商売には欠かせない預金です。手形・小切手の決済だけでなく、公共料金等の自動支払にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金	お財布・家計簿のかわりに便利な預金です。公共料金の自動支払や給料・年金の受取口座に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座 (普通預金 + 定期預金)	普通預金と定期預金が一冊の通帳にセットされた便利な口座です。定期預金の90%以内(最高200万円)まで自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	1円以上
無 利 息 型 普 通 預 金	利息はつきませんが預金保険制度で全額保護されます。一般の普通預金と同様にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座 (無利息型普通預金 + 定期預金)	預金保険制度で全額保護される無利息型普通預金と定期預金のセットです。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	毎日の最終残高がⅠ型は40万円以上、Ⅱ型は20万円以上であった期間については、大口定期預金を基準にした有利な利息がつく、個人のお客さま専用の預金です。Ⅰ型の場合、月6回目以降のお支払いについては、お支払い1回につき110円の手数料が必要となります。(Ⅱ型については支払回数制限はありません。)	入金自由	1円以上 但し、毎日の残高 Ⅰ型40万円以上 Ⅱ型20万円以上
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に有利な預金です。7日以上のお預入れで、お引出しに際しては2日前までにご連絡ください。	7日以上据置	1万円以上
納 税 準 備 預 金	納税額を計画的に準備していただく預金です。口座からの払戻目的を租税納付に限定していただくことで、利息は非課税となります。	入金自由 支払は納税	1円以上
後 見 制 度 支 援 預 金 (普通預金) (無利息型普通預金)	被後見人の財産のうち、通常使用しない金銭を「後見制度支援預金」として管理する預金です。 通常の預金とは異なり、後見制度支援預金の口座新規、出金、定期交付金、解約の取引には、裁判所が発行する「指示書」が必要です。	入金自由 支払は 家庭裁判所の 「指示書」必要	1円以上
定期性預金			
ス ー パ ー 定 期 預 金	1か月から5年の決まった期間お預入れしていただくことで有利な利息がつきます。個人のお客さまについてはお預入れ期間が3年から5年の半年複利型を選択していただくことができ、より有利に運用していただけます。	1か月以上 5年以内	千円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金をもっとも有利に運用していただける高利回りの定期預金です。利率はお預入れ時の市場情勢に応じて決定されます。	1か月以上 5年以内	1千万円以上
期 日 指 定 定 期 預 金	個人のお客さまを対象とした1年複利の高利回り預金です。お預入れ後1年を経過すると、預金の一部支払いをすることもできます。	最長3年	千円以上 300万円未満
変 動 金 利 定 期 預 金	お預入れから6か月ごとに適用される金利が変動します。個人のお客さまにかぎり、期間3年の半年複利型がご利用になれます。	2年以上 3年以内	千円以上
定 期 積 金 (スーパードルブル定期積金)	目標を定めて、毎月無理のない範囲で貯蓄ができます。お客さまのご自宅や職場へ、毎月集金にお伺いさせていただきます。	1年以上 5年以内	千円以上
定 期 積 金 (貯めたるでえ)	「目指せ！夫婦で世界一周」などの貯蓄目的や好きな言葉を通帳に印字することができます。貯蓄目標の達成に意欲が湧きます。	1年以上 5年以内	3千円以上
利息優遇商品			
インターネット定期預金 (クリック定期預金) (3か月・6か月・1年・3年・5年)	個人インターネットバンキングのご契約をいただいているお客さま専用の利息優遇定期預金です。ご自宅のパソコンやスマートフォンから簡単に定期預金のお申込み等をしていただくことができます。	3か月 6か月 1年 3年 5年	1人あたり預入 上限額なし 10万円以上 1,000万円以内
ひらしん年金定期預金 (スーパードルブル定期1年・3年・5年)	個人のお客さまのうち、当金庫で公的年金をお受取りいただいている方、および新たに年金のお受取りのご指定をいただいた方を対象とした利息優遇定期預金です。マル優扱いも利用できます。	1年 3年 5年	30万円以上 3,000万円以内
優 々 時 代 (スーパードルブル定期1年・3年)	個人のお客さまで満60歳以上の方、あるいは満60歳未満で遺族基礎年金か障害基礎年金の受給資格をお持ちの方を対象とした利息優遇定期預金です。マル優扱いも利用できます。	1年または3年	30万円以上 350万円以内

● 主なサービス ●

年金のご相談	安心・納得して年金のお受取りを開始・継続していただくために、店頭でのご相談のほか、ご家庭や職場への訪問相談もさせていただきます。
全自動貸金庫	「安心」「簡単」「便利」の3拍子揃った全自動貸金庫は、あなたの大切な財産を守る最良のパートナーです。 【取扱店舗】本店営業部・寝屋川支店・大和田支店・四条畷支店・家具町支店・長尾支店・門真東支店
半自動貸金庫 一般貸金庫	預金証書や権利証等、あなたの大切な財産を火災・地震・盗難などの不慮の事故から守ります。
WEB無料相談サービス (初回30分無料)	法律、税務、経営、占い(初回15分無料)等、専門家に当金庫専門ブースで相談いただけます。全店で実施しております。 また、タブレット(iPad)によるご自宅や職場等での相談も可能です。
外貨宅配サービス	各種外国紙幣をご指定の場所までご指定の時間帯に代金引換にてお届けします。
相続関連業務	お客様の様々なニーズにお応えします。 ※当金庫は株式会社朝日信託と相続関連業務に関する業務提携を結んでおります。
しんきん電子マネー チャージサービス	お客様の普通預金口座からの引き落としにより、楽天Edy株式会社のサービスであるEdyをチャージできます。
しんきん ゼロネットサービス・ しんきん大阪 ゼロネットサービス	全国に広がる信用金庫のATMをお得にご利用いただけます。 大阪府下に本店を置く信用金庫が展開する「しんきん大阪ゼロネットサービス」では、いつでも手数料無料でATMをご利用いただけます。
自動支払	電気、電話、ガス、水道、NHK等の公共料金をはじめ、税金、社会保険料等、お客様の代わりに預金口座より自動引き落としします。
自動受取	年金や給与等が毎回ご指定の預金口座でお受取りになれます。
各種クレジット	日常のお買い物やご旅行先でのお財布代わりに、自宅にいらながらもお買い物ができるネットショッピングのお支払いにご利用ください。代金は後日ご指定の口座より自動引き落としされます。
為替サービス	全国の金融機関をオンラインで結び、迅速・確実なご送金、お振込をいたします。また、手形・小切手の代金取立のお取扱いをいたします。
インターネットバンキング	お振込や預金の振替、口座の残高確認や取引照会がパソコンやスマートフォンで即座にできます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づく新しい決済サービスです。従来の手形を利用した資金決済に比べ、事務負担の軽減や印紙税・手形郵送料等の削減を図ることができます。また、債権の分割譲渡も可能であり、より機動的な資金活用が可能となります。
デビットカードサービス	デビットカードサービスを取扱っている店舗で代金を支払いする際にキャッシュカードを使えば、預金口座からの引き落としで支払いをすることができます。現金を持ち歩く必要がないので安心です。
スポーツ振興くじ (totoチケット)払戻	下記の店舗にてスポーツ振興くじ(totoチケット)の払戻しを取扱っております。 【取扱店舗】 本店営業部・寝屋川支店・守口支店・牧野支店・大和田支店・四条畷支店・枚方公園前支店・くずは支店・忍ヶ丘支店・交野支店・家具町支店・津田支店・光善寺駅前支店・星丘支店・長尾支店
個人型確定拠出年金 (iDeCo)	iDeCoとは、確定拠出年金法に基づいて実施されている私的年金制度で加入は任意です。 ご自身で申込、掛金を積立、運用方法を選んで運用し、掛金とその運用益との合計額を給付として受取ります。 掛金、運用益、給付受取時に、税制上の優遇措置が講じられており、より豊かな老後の資産形成方法としてご検討下さい。 またiDeCoプラス(中小企業主掛金納付制度)の取扱いもございます。 【運営管理機関】東京海上日動火災保険株式会社・損保ジャパンDC証券株式会社
しんきん相続信託 「こころのバトン」 しんきん暦年信託 「こころのリボン」	ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備していただく「こころのバトン」、お子さま・お孫さま・ご家族へ生前贈与のサポートを行う「こころのリボン」をご用意しています。 なお、この2つの商品は信金中央金庫の商品であり、当金庫は信金中央金庫の信託契約代理店として取扱いを行っております。
保険の窓口販売業務 (生命保険) (損害保険)	○生命保険…もしもの時の備えに、掛け捨て型や貯蓄型など様々な保険会社の各種商品を取り揃えております。 医療保険・がん保険・介護保険・就業不能保険・終身保険・休職保険・定期保険 ○損害保険…自然災害や事故からお客様の所有する建物、設備什器、商品製品や借用物件などを守るため、各種商品を取り揃えております。 火災保険・賠償責任保険・工事保険・労災保険・信用保証保険・貨物運送・サイバーリスク保険など ※事業性保険は共同募集代理店との保険募集となります。
顧客紹介業務	金融商品取引にご興味があるお客様に業務提携先のみずほ証券株式会社をご紹介させていただきます。 相談・アドバイス等を行いながら、当金庫では取扱っていない金融商品やサービスの提供を受けることができます。 (紹介にあたって、当金庫は、みずほ証券株式会社の取扱う金融商品およびサービスの勧誘は一切行いません。)

「手数料」のご案内

各種手数料につきましては
こちらからご覧いただけます。

<https://www.hirakata-shinkin.co.jp/charge/>



ひらしんのあゆみ

【 昭 和 】			【 平 成 】		
25年	8月	枚方信用組合設立	25年	2月	長尾支店JR長尾駅前出張所新築移転
27年	6月	枚方信用金庫に改組	6月		理事長:吉野 敬昌 就任
	10月	寝屋川支店開設	12月		本店営業部枚方市駅出張所開設
28年	10月	守口支店開設	26年	8月	日本政策金融公庫(守口支店)と創業支援融資について連携開始
35年	8月	創立10周年記念式典挙行	27年	1月	株式会社朝日信託と信託契約代理店委託契約締結
37年	9月	牧野出張所開設	8月		創立65周年記念事業として地元7市、各公共団体へ寄贈
39年	11月	牧野支店(出張所昇格)	10月		忍ヶ丘支店イオンモール四條畷出張所開設
40年	5月	大和田支店開設	12月		京阪ホールディングス株式会社と包括連携協定締結
41年	7月	本店新築移転	28年	3月	枚方市と包括連携協定締結
44年	1月	四條畷支店開設	6月		寝屋川市と包括連携協定締結
	9月	預金量100億円達成		7月	寝屋川支店新築移転
45年	8月	創立20周年記念式典挙行		7月	交野市と包括連携協定締結
46年	9月	枚方公園前支店開設		8月	四條畷市と包括連携協定締結
47年	1月	会 長:小林 喜一郎 理事長:小野 熊三郎 就任			大東市と包括連携協定締結
	12月	くずは支店開設		11月	守口市と包括連携協定締結
51年	9月	忍ヶ丘支店開設		12月	四條畷支店新築移転
52年	11月	交野支店開設		12月	関西医科大学と包括連携協定締結
54年	7月	預金量500億円達成	29年	2月	門真市と包括連携協定締結
	11月	家具町支店開設		9月	信金中央金庫と信託契約代理店委託契約締結
55年	8月	創立30周年記念式典挙行	30年	5月	門真東支店新築移転
57年	12月	津田支店開設	31年	3月	枚方市の待機児童解消のため、旧岡本町研修所をめぐみ会「常称寺枚方駅前保育園」に実質無償で貸与
58年	2月	理事長:竹川 修 就任			
	7月	光善寺駅前支店開設			
59年	5月	本店営業部甲斐田出張所開設			
	11月	本店営業部星丘出張所開設			
60年	3月	長尾支店開設			
	8月	預金量1,000億円達成			
62年	11月	甲斐田支店(出張所昇格) 星丘支店(出張所昇格)			
【 平 成 】			【 令 和 】		
2年	8月	創立40周年記念式典挙行	元年	8月	「しんきんバンキングアプリサービス」の取扱開始
3年	11月	東香里支店開設	2年	3月	常翔学園[大阪工業大学][摂南大学]と包括連携協定締結
4年	3月	寝屋川西支店開設		4月	預金量4,000億円達成
	10月	門真東支店開設(東洋信用金庫より譲受)		6月	貸出金量2,000億円達成
8年	11月	牧野支店新築移転		7月	大阪国際大学と包括連携協定締結
9年	10月	交野支店新築移転		8月	創立70周年記念事業として地元7市、各公共団体へ寄贈
11年	11月	守口東支店開設(不動信用金庫より譲受)		9月	新書庫竣工
	12月	預金量2,000億円達成			家具町支店新築移転
12年	8月	創立50周年記念式典挙行	3年	3月	枚方市総合文化芸術センター施設のネーミングライツ獲得
13年	7月	理事長:木俣 一郎 就任		6月	京都北都信用金庫、新宮信用金庫、きのくに信用金庫と包括連携協定締結
17年	3月	くずは支店東山出張所開設		9月	大和田支店新築移転
	10月	光善寺駅前支店ライフ香里園店出張所開設			株式会社たまゆらと包括連携協定締結
	11月	本店営業部関西医科大学附属病院出張所開設	4年	4月	北大阪商工会議所と連携協定締結
19年	6月	四條畷支店JR四條畷駅前出張所開設		8月	枚方市及び北大阪商工会議所と地域産業の振興等に係る3者連携協定締結
	12月	預金量3,000億円達成			寝屋川市及び北大阪商工会議所と地域産業の振興等に係る3者連携協定締結
20年	4月	交野支店JR河内磐船出張所開設		12月	交野市及び北大阪商工会議所と地域産業の振興等に係る3者連携協定締結
	8月	理事長:橋本 幹雄 就任			枚方市との公民連携モデル「空き家・空き地モデル事業」の取組開始
	12月	くずは支店かごの屋くずは店出張所開設	5年	3月	東香里支店トナリ工星田出張所開設
21年	7月	本店営業部御殿山出張所開設			大東商工会議所と連携協定締結
22年	4月	ひらしん年金友の会設立			四條畷市商工会と連携協定締結
	7月	ひらしん若手経営者の会発会			
	8月	創立60周年記念事業として地元7市、各公共団体へ寄贈			
24年	3月	牧野支店牧野駅前出張所新築移転			
	5月	長尾支店新築移転			

営業地区・店舗のご案内

● 営業地区 ●

大阪府 枚方市・寝屋川市・門真市・守口市・大東市・四條畷市・交野市・高槻市・茨木市・摂津市・吹田市・東大阪市・三島郡島本町
 大阪市 中央区・北区（旧大淀区除く）・東淀川区・淀川区・城東区・鶴見区・旭区・都島区・東成区・西区
 京都府 八幡市・京田辺市・相楽郡精華町
 奈良県 生駒市

● 店舗一覧 ●

地域をつなぐ《ひらしん》のネットワーク

(●両替機設置店舗)

● 本部	枚方市岡東町14-36	072(841)1172 (大代)
● 本店営業部	枚方市岡東町12-1 サンプラザ1号館1階(仮店舗)	072(841)1171 (代)
● 寝屋川支店	寝屋川市初町6-28	072(821)4647 (代)
● 守口支店	守口市桜町5-5	06(6991)3833 (代)
● 牧野支店	枚方市牧野阪2丁目9-15-103	072(856)1531 (代)
● 大和田支店	門真市野里町4-13	072(881)3481 (代)
● 四条畷支店	大東市明美の里町4-6	072(877)1551 (代)
● 枚方公園前支店	枚方市堤町3-24	072(843)5137 (代)
● くずは支店	枚方市楠葉花園町14-1 エルくずは(仮店舗)	072(856)8601 (代)
	※2023年秋リニューアルオープン予定 枚方市楠葉花園町12-2	
● 忍ヶ丘支店	四條畷市岡山東2丁目1-32	072(879)1331 (代)
● 交野支店	交野市私部西1丁目4-20	072(891)0131 (代)
● 家具町支店	枚方市長尾家具町1丁目7-11	072(868)5111 (代)
● 津田支店	枚方市津田駅前1丁目2-2	072(859)0101 (代)
● 光善寺駅前支店	枚方市北中振2丁目1-24	072(834)8811 (代)
● 甲斐田支店	枚方市甲斐田東町1-12	072(840)3588 (代)
● 星丘支店	枚方市星丘2丁目22-47	072(840)1250 (代)
● 長尾支店	枚方市長尾荒阪1丁目3866-6	072(850)0112 (代)
● 東香里支店	枚方市高田2丁目25-50	072(852)7001 (代)
● 寝屋川西支店	寝屋川市黒原城内町31-10	072(838)7711 (代)
● 門真東支店	門真市下馬伏町26-11	072(884)1571 (代)
● 守口東支店	守口市西郷通4丁目3-8	06(6996)2231 (代)



本部

本店営業部

寝屋川支店



守口支店

牧野支店

大和田支店



四条畷支店

枚方公園前支店

くずは支店 (イメージ)
2023年秋オープン予定



忍ヶ丘支店

交野支店

家具町支店

店外ATMコーナー

(平日の営業時間…▲:8:00~21:00 ■:7:00~22:00 ◎:9:00~23:00 ◆:7:00~23:00)

▲ 本店営業部	岡東町出張所(旧本店営業部)	枚方市岡東町14-36
▲ 本店営業部	関西医科大学附属病院出張所	枚方市新町2丁目3-1
■ 本店営業部	御殿山出張所	枚方市御殿山町2-1-1
▲ 本店営業部	岡本町出張所	枚方市岡本町7-1-107
◆ 本店営業部	枚方市駅出張所	枚方市岡東町19-14
■ 寝屋川支店	寝屋川駅前出張所	寝屋川市八坂町15-6
■ 牧野支店	牧野駅出張所	枚方市牧野阪2丁目4-2
■ 四条畷支店	JR四条畷駅前出張所	大東市学園町1-50
■ くずは支店	東山出張所	枚方市東山2丁目46-1
■ くずは支店	かごの屋くずは店出張所	枚方市北船橋町29
◎ 忍ヶ丘支店	イオンモール四條畷出張所	四條畷市砂4丁目3-2
■ 交野支店	JR河内磐船出張所	交野市森南1-6
■ 光善寺駅前支店	ライフ香里園店出張所	寝屋川市香里新町28-3-1
■ 長尾支店	JR長尾駅前出張所	枚方市長尾元町5丁目21-5
▲ 東香里支店	トナリエ星田出張所	交野市星田北6丁目15-1



津田支店

光善寺駅前支店

甲斐田支店



星丘支店

長尾支店

東香里支店



寝屋川西支店

門真東支店

守口東支店

《ひらしん》ホームページはこちら



HIRAKATA SHINKIN BANK

枚方信用金庫 〒573-0032 枚方市岡東町14番36号
TEL：072-841-1172(代)
ホームページURL：<https://www.hirakata-shinkin.co.jp/>

「資料編」のご案内

財務状況等のより詳細な情報については、「資料編」を作成しています。
「資料編」は当金庫ホームページまたは当金庫本支店窓口でご覧いただけます。
https://www.hirakata-shinkin.co.jp/company_profile/disclosure.shtml



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。



この冊子は、環境にやさしい植物油インキを
使用しています。



この冊子は、きちんと管理された
認証林からの木材や環境・社会的
なリスクが低いとされた原材料等
から作られています。